

飲酒運転撲滅メッセージ

8年前の平成27年6月6日、飲酒運転の暴走車両に巻き込まれ、両親と子ども2人が亡くなるなど、一家5人が死傷する大変痛ましい交通事故が市内で発生し、社会に大きな憤りと深い悲しみをもたらしました。

市では、この悲惨な事故を契機に、飲酒運転の撲滅に向けて「砂川市飲酒運転撲滅条例」を制定し、市民や関係機関、団体、民間事業者など、多くの皆様からご協力をいただきながら、毎年、飲酒運転撲滅集会など、様々な啓発活動を行ってきました。

また、処罰の厳罰化など、飲酒運転の抑止に向けた法律の改正なども行われていますが、未だに全国各地において飲酒運転による悲惨な交通事故が発生し、尊い命が奪われ続けています。

飲酒運転は重大な事故に繋がる悪質な犯罪行為です。

飲酒運転を撲滅するためには、私たち一人ひとりが「飲酒運転をしない、させない、許さない」という確固たる意志を持ち続け行動することが非常に大切です。

飲酒運転による悲惨な事故をなくしていくために、今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年6月6日

砂川市長 飯澤明彦